

# 労働時間と残業削減に関する調査結果

平成28年8月30日  
大分県経営者協会労働問題研究会

労働問題研究会では「女性の活躍推進と働き方の見直し」を平成28年度の研究課題としている。

働き方の見直しに関しては、女性の活躍を推進する上で仕事と生活の調和が重要とされることに加え、政府がニッポン一億総活躍プランにおいて長時間労働の是正を働き方改革の柱に位置づけ、企業に対する指導監督を強化しており、それへの対応が求められる点も考慮した。

本調査は、そうした取組みの一環として実施したもので、会員企業における労働時間や残業削減策などの実態把握を調査の目的とした。

## 【調査の概要と回答会社の内訳】

1. 調査時期 平成28年7月～8月
2. 調査対象 大分県経営者協会会員企業202社 回答 80社
3. 規模別・業種別にみた回答会社数の内訳

項目	鉱業	建設業	製造業	電力・ガス	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他	合計
1～99人	1	4	7	1	1	0	3	5	0	4	1	27
100～299人	0	3	8	2	1	3	2	1	2	1	0	23
300～499人	1	1	5	0	2	2	1	1	0	0	1	14
500～999人	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	5
1000人～	0	2	3	0	0	2	1	1	1	0	1	11
合計	2	10	23	4	4	9	8	9	3	5	3	80

## 1 労働時間等の実態について

問1. 貴社の最近1年間における1人当たりの平均労働時間数を記入してください。

年間総実労働時間の平均は2,098時間42分、年間所定労働時間の平均は1,935時間16分、残業時間の平均は163時間00分である。

従業員規模別にみると、特に年間残業時間は規模が大きくなるにつれて時間が長くなっている。業種別では、建設業や飲食・宿泊、運輸業などの労働時間が長く、業種間の差が顕著である。

<従業員規模別>

区分	従業員規模別					
	規模計	1～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人～
年間総実労働時間	2098:42	2078:44	2136:22	2073:08	2067:38	2115:37
年間所定労働時間	1935:16	1944:58	1961:59	1894:27	1887:54	1925:22
年間残業時間	163:00	133:48	174:22	172:05	179:44	191:43

(注) 年間総実労働時間＝年間所定労働時間＋年間残業時間

<業種別>

区分	業種別					
	鉱業	建設業	製造業	電力・ガス	情報通信業	運輸業
年間総実労働時間	2045:53	2251:34	2090:21	1886:23	2005:46	2189:28
年間所定労働時間	1940:40	2007:10	1916:34	1763:32	1849:15	1990:27
年間残業時間	105:13	244:17	173:43	122:51	156:31	199:00

区分	業種別				
	卸・小売業	金融・保険業	飲食・宿泊	サービス業	その他
年間総実労働時間	2055:24	2043:46	2271:00	2121:06	1893:35
年間所定労働時間	1964:28	1927:35	2054:30	1968:21	1794:50
年間残業時間	90:56	116:11	216:30	152:45	98:45

問2. 最近1年間における1人当たりの年次有給休暇取得率はどのくらいですか。

年次有給休暇の年間取得率の平均は46%であるが、従業員規模が小さくなるほど取得率が低くなっている。また、業種による差も大きい。

<従業員規模別>

区分	従業員規模別					
	規模計	1～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人～
年休取得率	46.0	38.1	45.6	55.0	50.8	53.1

<業種別>

区分	産業別					
	鉱業	建設業	製造業	電力・ガス	情報通信業	運輸業
年休取得率	65.0	41.7	55.8	83.5	31.6	53.1

区分	産業別				
	卸・小売業	金融・保険業	飲食・宿泊	サービス業	その他
年休取得率	21.8	43.1	22.8	38.5	30.3

問3. 半日年休や時間単位年休の制度の有無をご記入ください。

半日単位、時間単位の年休は法的に義務とされるものではないが、社員の希望に応える形で導入している企業も少なくない。

とくに半日単位の年休については、使い勝手の良さからか、70%の企業が制度ありとしている。一方、時間単位の年休については制度がある企業は15%にとどまっている。

区分		制度あり	制度なし	合計
半日単位の年休	社数	56	24	80
	構成比	70.0	30.0	100.0
時間単位の年休	社数	12	68	80
	構成比	15.0	85.0	100.0

□時間単位年休の取得単位時間

取得単位時間	0.5	1.0	2.0	合計	無記入
社数	4	6	1	11	1

【参考／半日単位・時間単位の年休】

- ①半日単位年休: 年休は日単位で取得することが原則だが、労働者が希望し、使用者が同意した場合は、労使協定が締結されていない場合でも、半日単位の付与が可能。
- ②時間単位年休: 労使協定により、年次有給休暇について5日の範囲で時間を単位として与えることができる。(労基法39条、平成22年改正)

問4. 時間外、深夜、休日労働の割増賃金率を法定以上とする企業もありますが、貴社の場合はいかがですか。

時間外、深夜、休日労働の法定割増率は右下の参考のとおりであり、法定通りとする企業が大半であるが、それに上積みをし支給する企業も少なくない。

項目	割増率の平均
時間外(1日8h超)	26.1 %
深夜	27.4 %
法定休日	35.7 %

【参考/法定割増率】

- ①時間外(1日8hを超えた労働について) 25%  
\*ただし、1か月60時間超の時間外労働については50%(中小企業は適用猶予のため25%)
- ②深夜 25%
- ③法定休日 35%

□時間外割増率の分布

割増率	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	50	合計	
時間外	58	4	2	1		14					1							80	
深夜	54	2				10		2	4		5						3	80	
休日											63						11	2	76

(注)「深夜」「休日」の割増率について、各社からいただいた回答の中には、例えば深夜割増率は時間外の25%を加え「50%」とした回答が多くあったが、そうした場合は「深夜割増率25%」として集計をした。

## 2 残業削減の方策について

問5. 残業の削減に向けて貴社ではどのような取組みをしていますか。あるいは今後取組む予定があれば、次の中から該当するものすべてに○をしてください。

残業削減の方策については、多くの企業がすでにさまざまな取組みをしている。とりわけ、「残業や休日・休暇取得に関する実態の把握」や「長時間労働者やその上司に対する注意や助言」などをはじめ、「残業を事前に承認する制度の導入・徹底」、「変形労働時間制の導入」、「年休の取得促進」などの実施率が高い。

また、今後取組む予定として、「適正な人員確保・配置」、「労働時間適正化に関する一般従業員への教育」などが挙げられている。

取組内容	すでに実施		今後取組む	
	社数	構成比	社数	構成比
残業や休日・休暇取得に関する実態の把握	67	83.8	4	5.0
長時間労働者やその上司に対する注意や助言	57	71.3	3	3.8
残業を事前に承認する制度の導入・徹底	44	55.0	9	11.3
変形労働時間制の導入	43	53.8	1	1.3
年休の取得促進	41	51.3	9	11.3
休日労働の際、振替休日・代休を確実に付与する	40	50.0	9	11.3
労働時間適正化に関する管理職への教育	37	46.3	12	15.0
整理・整頓	35	43.8	8	10.0
適正な人員確保・配置	31	38.8	18	22.5
ノー残業デーやノー残業ウィークの設定	30	37.5	11	13.8
多能工化(複数の仕事ができるようにし、忙しい職場の応援をさせる)	27	33.8	13	16.3

経営トップのリーダーシップ発揮	27	33.8	5	6.3
業務のマニュアル化(担当者不在時に他の者が代行できるようにする)	23	28.8	14	17.5
労働時間適正化に関する一般従業員への教育	22	27.5	18	22.5
フレックスタイム制の導入	18	22.5	2	2.5
総労働時間に係る目標値の設定	17	21.3	6	7.5
会議の効率化(回数・時間の縮減など)	14	17.5	12	15.0
書類、会議資料の簡略化	14	17.5	10	12.5
委員会・プロジェクトの設置	14	17.5	4	5.0
業務繁忙に応じた営業時間・営業日の設定	14	17.5	2	2.5
業務のアウトソーシング	13	16.3	6	7.5
業務プロセスの見直し(急な方針転換、あいまいな指示、多い決裁手続きなど)	10	12.5	8	10.0
人事評価の際、時間管理を評価するしくみの導入	7	8.8	8	10.0
強制消灯、PCの一斉電源オフ	7	8.8	6	7.5
ゆう活の推進(夏季に始業時間を早め、夕方の時間を有効に活用させる)	2	2.5	5	6.3
在宅勤務の導入	1	1.3	2	2.5
その他	3	3.8	1	1.3
合 計	80	100.0	80	100.0

【その他の取組み内容】

- ・終礼の実施により当日の業務進捗の把握と残業内容の確認、下命を上司が必ず行う様指導している。
- ・毎日夕礼を行うのでそれまでに仕事を片付けるようにしている。
- ・年間営業日数を前年より5日減(休園日39→H28年は44日)、有給休暇の促進
- ・通年採用の強化(社員他、パート・契約・派遣・技術職等)
- ・裁量労働制の導入検討

### 3 今後の取組みについて

問6. 残業時間の削減や休日・休暇の確保に向けた今後の取組みについて、どのように考えていますか。次の中から1つを選び○をしてください。

項 目	社数	構成比
1. 積極的に取り組みたい	35	44.8
2. 可能なことから徐々に取り組みたい	35	44.3
3. 重要性は認識しているが、効果的な対応策が見い出せそうにない	2	2.5
4. 重要性は認識しているが、人手不足が続く中小企業では対応が困難だ	2	2.5
5. 残業時間がさほど長くないため重要な課題と考えていない	5	6.3
6. このような厳しいときにこそ、もっと働かなければいけない	0	0.0
7. その他	0	0.0
合 計	79	100.0
無 回 答	1	—

◇調査にご協力いただきありがとうございました。